

# 会 議 録

会議の名称	平成22年度 文化財保護審議会		
日 時	平成22年 10月18日(月) 開会 午後3時30分 ・ 閉会 午後4時30分		
場 所	池田市立早苗の森会館・八坂神社		
出席者	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>《委 員》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 印藤委員</li> <li>・ 橋高委員</li> <li>・ 中川委員</li> <li>・ 室田委員</li> <li>・ 吉田委員</li> <li>・ 吉原委員</li> </ul> <p style="text-align: center;">計 6名</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>事務局職員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 村田教育長</li> <li>・ 松森教育部次長</li> <li>・ 谷口生涯学習推進課長</li> <li>・ 中西生涯学習推進課主査</li> </ul> <p style="text-align: center;">計 4名</p> </td> </tr> </table>	<p>《委 員》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 印藤委員</li> <li>・ 橋高委員</li> <li>・ 中川委員</li> <li>・ 室田委員</li> <li>・ 吉田委員</li> <li>・ 吉原委員</li> </ul> <p style="text-align: center;">計 6名</p>	<p>事務局職員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 村田教育長</li> <li>・ 松森教育部次長</li> <li>・ 谷口生涯学習推進課長</li> <li>・ 中西生涯学習推進課主査</li> </ul> <p style="text-align: center;">計 4名</p>
<p>《委 員》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 印藤委員</li> <li>・ 橋高委員</li> <li>・ 中川委員</li> <li>・ 室田委員</li> <li>・ 吉田委員</li> <li>・ 吉原委員</li> </ul> <p style="text-align: center;">計 6名</p>	<p>事務局職員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 村田教育長</li> <li>・ 松森教育部次長</li> <li>・ 谷口生涯学習推進課長</li> <li>・ 中西生涯学習推進課主査</li> </ul> <p style="text-align: center;">計 4名</p>		
欠 席 者	清基委員		
傍 聴 者	なし		
議 長	室田会長		
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 会長・副会長の選出</li> <li>2. 平成22年度文化財関係事業について</li> <li>3. 二十四孝透塀欄間視察(八坂神社にて)</li> </ol>		
配 布 資 料	<p>次第</p> <p>平成22年度文化財関係事業について</p> <p>平成22年度 文化財公開ウォーキング実施要項(案)</p> <p>池田市指定文化財 木造二十四透塀欄間(一覧表)</p> <p>池田市文化財保護審議会委員名簿</p> <p>歴史民俗資料館特別展 「古墳時代の猪名川流域」チラシ</p>		

## 議 事 経 過

### 会長・副会長の選出

橘高委員の発起、委員全員の賛成で、室田委員が会長となり、室田会長の任命で、印藤委員が副会長となる。

### 平成22年度文化財関係事業について

中西主査より添付資料「平成22年度文化財関係事業について」を基に説明。

(委員)・石橋高札場に関連し、道標を基の場所に移動できないか。

(事務局)・そのような話はありません。～後日確認すると設置済～

### 二十四孝透塀欄間視察(八坂神社神輿倉庫にて)

(事務局)首がとれたり、色があせている箇所があり、とりあえず、現状を見ていただきたい。

(八坂神社)普段は倉庫にて保管しているが、大祭の際、本殿周辺に設置する。設置する際に、首がとれたりしている。とれた部品は別途保管しているが、すべてとは限らない。

(委員)修理にはどれくらいかかるか。

(事務局)およそ1200万円、4・5ヵ年で修理となる。市指定文化財のため、半額補助。

(委員)いつのものか。

(八坂神社)慶長ではなく、以後の宝暦年間。

(閉 会)